

介護保険サービスでのリハビリテーションは

「やってもらうリハビリ」から「やるリハビリ」へ！

「生活の目標に向けて、利用者様ご自身により積極的に活動をして頂きたい！」と考え、はさま徳洲苑では、お1人お1人のリハビリテーションのプログラムを曜日ごとに変更しています※1。

※1 複数日 来苑されている場合のみ

🌸 例えば、週に2回 月曜日と木曜日をご利用予定のときには、



月曜日



お一人で運動／動作練習を行うには少し
難しい課題を、リハビリ専門職と
一緒に取り組むプログラム



木曜日



ご家庭内で、習慣にして頂きたい運動を
通所介護職員やリハビリ職員と一緒に、
取り組みながら覚えて頂くプログラム



通所リハビリテーション



リハビリテーション室ご案内



医療法人 沖縄徳洲会

介護老人保健施設

はさま徳洲苑

リハビリテーションの役割

地域での活動	
介護保険	デイ・ケアサービス
	訪問リハビリ
医療保険	回復期リハビリ
	急性期リハビリ



生活期のリハビリテーションは、

🌸 **生きがいに向かって、**

主体的な生活リハビリテーションを行う

時期です。

* 病院でのリハビリテーションから引き継がれたことをもとに、ご本人様の望む生活の実現に必要な生活の過ごし方や目標/方法等を、ご本人・ご家族様、居宅ケアマネジャー様、介護保険サービス事業所と一緒に考え共有します。

* ケアプランの目標を達成することで、リハビリテーションサービスは一度は修了となりますが、生活の中で新たな目標を見つけたときには、再びサービスをご利用下さい！

* 生活リハビリは、生活のなかで『できること』から『していること』を増やしていくリハビリです。

急性期/回復期など病院でのリハビリテーションは、

🌸 **リハビリテーションとの出会い**

🌸 **退院後の生活を意識したリハビリテーション**

の時期です。

* 本人様の望む生活の実現に向けたリハビリテーションの目標について、ご本人やご家族、リハビリ専門職員と一緒に考え共有します。